## 研修旅行実施における規則案に対する質問

まず、研修旅行に関する規則を提案頂いた関東裏研様に深く感謝申し上げます。昨年度の金沢への研修旅行の段取りについてもですが、関東裏研様の研修旅行に対する姿勢には私ども九州裏研も学ぶべきことが多くあると考えております。そんな関東裏研様に対して恐縮ではありますが、この度提案頂きました規則案には7点ほど疑問点がありましたため、ご質問させていただきます。

第一に、提案頂きました規則案は研修旅行を今後も行っていく想定で作られたものとお 見受けしますが、関東裏研様は来年度以降も宗家研修ではなく研修旅行を行う意思がある ということでしょうか?

研修旅行は今日庵の改装に伴って宗家研修を行うことができなくなるため、その代理で行っているというのが私どもの認識です。したがって、今日庵の改装が終わり次第、研修旅行はまた宗家研修になるものと考えております。京都への研修を熱心に薦めておられた関東裏研様が今日庵の改装が近々終了すること知らぬはずがないかと存じますので、この規則案では関東裏研様は宗家研修ではなく研修旅行を実施することに意欲的と考えざるを得ません。しかし、九州裏研としましてはお家元のお話を聞く貴重な機会である宗家研修をなくしてしまうことには賛成できかねます。よって、宗家研修ではなく研修旅行を行う前提と思われるこの規則案の存在意義自体が薄いと考えています。総本部の方々と交渉してまで成立させる提案ではないとの結論です。

第二に、補助金制度の問題点として挙げられている「参加が実質義務となっている研修 旅行委員に対する補助が考慮されていない」とのう点は提案されてました規則案において 研修旅行委員に研修旅行への参加を義務付けたことに端を成すと思うのですが、規則案に 問題点があることを承知で提案されたということでしょうか?

もし、研修旅行委員が既に存在する関東裏研様では、研修旅行委員を半強制的に研修旅行 行へ参加させるようになっているがゆえの提案ということでしたら、事情が異なる九州裏 研としては口をつぐまざるを得ませんが。

第三に、規則案における第二条についてです。研修旅行委員に対する参加義務ははたして、たかだか部活で制定していいものでしょうか?

仮に補助金が出ると仮定いたしましても、研修旅行の参加には万単位の金額が必要で す。そんな学生にとっての大金を強制的に供出させることには九州裏研といたしましては 賛成いたしかねます。旅行を決行するなど現会員に対するケアは裏研のやるべきことの1つであることに疑いはありませんが、強制的に金銭を支払わせる制度は部員の茶道離れを助長しかねないと愚考いたします。まして、昨年度の金沢研修にしても一昨年以前の京都研修にしても、九州という土地柄では関東裏研の皆様よりもいささか余分な金銭がかかってしまいます。同じ額、あるいは同じ割合の補助金が出たとしても、自己負担額が大きくなることは自明です。それを踏まえると、九州で学生茶道の発展を目標とする組織としては反対せざるをえません。

また、参加者を増やすという点から見るのであれば、強制的に部員を参加させるのではなく、部員が参加したくなるような旅程を組むことが正道ではないかと考えます。

第四に、規則案第三条の研修委員の人数を4人以上とすることにつきましては、九州裏研の現状を考えますと最低4人の評議員を研修旅行委員に任命することは難しいです。関東と九州では、大学自体の絶対数が違うため、裏研に所属する人数自体に差があります。そのあたりの事情を考慮していただけると幸いです。

第五に、規則案第六条の各種期限において、参加者のキャンセル期限と補助金の有無の 確定する日程が同日となっておりますが、これはどのような意図をもって定められたもの でしょうか?

これでは会員が参加の有無を決定する時点では補助金の有無が未定という状態です。補助金の額によってはそれ以降にキャンセルされる方も存在すると考えられ、補助金制度の参加人数に対する影響は現状と変わりないように思われます。

第六に、現状の規則案では三裏研から 4 人ずつの最低 12 名で研修旅行が決行されることになっています。しかし、一昨年は参加者が 40 人で補助金が出たことを踏まえると、この条件で総本部を補助金に関して説得することは難しいのではないでしょうか?

また、今年度のように補助金は総本部の意向に左右されるため、確約を頂くことが非常 に難しいと思っているのですが、そこはどのように考えていらっしゃるのでしょうか?

第七に、補助金制度に関する総本部への要求の二つ目に「12月15日時点で研修旅行委員以外の参加者が4人未満である場合、研修旅行委員にのみ研修旅行の費用の3割の補助金を支給する」とありますが、これはどんな基準をもって4人と決めたのでしょうか?

規則案の第一条を考慮したとするなら、いずれかの裏研の参加者が研修委員を含めて 4 人未満の場合、になるかと思うのですが。

また、条件付きとはいえ研修旅行委員にのみ補助金を出す制度は関東裏研様が挙げていた「主催者への不信感が募る」という問題を再燃させてしまうかと愚考します。

関東と九州では先生方の影響力や大学の数などの様々な差があるため、関東裏研様から は的外れに思える質問もあるかと存じますが、ご回答いただけるようお願い申し上げま す。